

◎ 方針策定の趣旨

少子化の中でも将来にわたり、まずは生徒が、次に児童生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって、望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について示すものです。

◎ 方針の主な内容

1 学校部活動

高根沢町中学校部活動の在り方に関する方針(H31.3)に準じます。

- (1) 適切な運営のための体制整備をします。
- (2) 安全管理を徹底します。
- (3) 合理的・効率的・効果的な活動を推進します。
- (4) 適切な休養日等を設定します。
- (5) 生徒のニーズを踏まえた環境を整備します。

2 新たな地域クラブ活動

- (1) 適切な運営や効率的・効果的な活動を進めます。
運営主体、指導者、活動内容、活動場所等
- (2) 学校との連携を図ります。

3 地域展開等に向けた環境整備

- (1) まずは休日の地域展開を段階的に進めます。
- (2) 検討体制を整備します。

4 大会等の在り方の見直し

- (1) 大会参加機会を確保します。
- (2) 引率や運営に係る体制を整備します。

高根沢町教育委員会生涯学習課
〒329-1217 栃木県塩谷郡高根沢町大字太田 746-3
TEL:028-675-3175、FAX:028-675-3173
E-Mail:syougai@town.takanezawa.tochigi.jp
URL: <https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/learning/manabi/jigyo/>